

亀山市窓口入力支援システム導入事業について

マイナンバーカードの活用による利便性向上や窓口の混雑緩和対策として、各種証明書発行や住民異動届出、マイナンバーカード関連手続等に多数の方が来庁される「市民課戸籍住民グループの窓口」に、書かない窓口の一環として「窓口入力支援システム」（「以下「システム」といいます。）を2台導入します。

本システムは、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して導入するもので、住民票や戸籍証明書等の各種証明書の取得、住所異動（転入・転出など）、マイナンバーカードなどの手続をする際に、マイナンバーカードを読み取ることで住所・氏名などの基本情報が印字された申請書を作成することが可能となり、各種申請書を記入する来庁者の負担軽減や待ち時間の短縮を図ります。

なお、本稼働開始日は、令和6年11月1日（金）を予定しています。



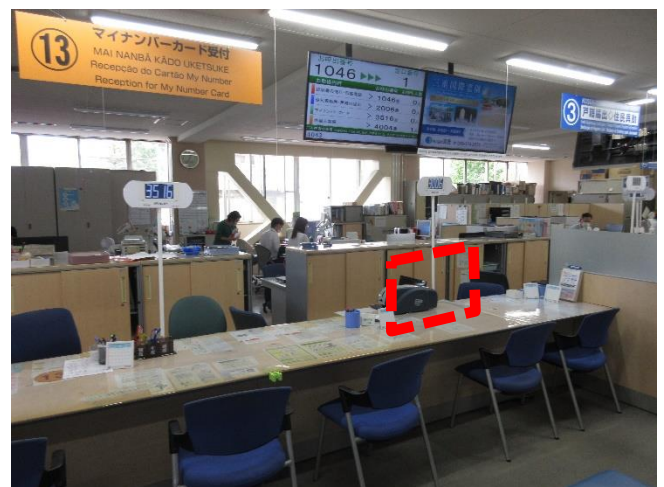
1 設置場所

市民文化部市民課戸籍住民グループ①番窓口、③番窓口及び⑬番窓口

①番（諸証明書交付）



③番（住民異動）・⑬番（マイナンバーカード）



窓口入力支援システム

2 得られる効果

- (1) 来庁者の申請書記入の負担軽減（特に記入の負担が大きい高齢者や外国人に効果的）
- (2) 申請書作成時間の短縮による混雑の緩和
- (3) 申請書作成時間の短縮による職員側の負担軽減
- (4) マイナンバーカードの利便性向上によるカード交付率の増

3 導入日及び保守期間

導入（予定）日 令和6年10月24日（木）

（導入日から本稼働開始日までは試験運用期間とします。）

保守期間 導入日から5年間

4 導入事業者

行政システム株式会社 大阪支店

大阪支店長 大垣 貴史

5 導入経費

4,985,420円（5年間保守料込み（税込））

（※デジタル田園都市国家構想交付金として対象経費の5/10が交付されます。）

6 その他

令和7年度～令和9年度は、約2万人の方がマイナンバーカードの電子証明書有効期間の更新時期を迎えることから、今後、窓口への来庁者の大幅な増加を見込んでおりますが、本システムを活用することで、少しでも窓口での滞在時間の短縮を図り、満足いただける窓口サービスの提供を目指します。